

平成28年度第1回さぬき市防災会議 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成28年10月13日（木） 14：00～16：00
- 2 場 所 さぬき市役所3階301・302会議室
- 3 出席者 [委 員] 大山市長（会長） 鎌倉委員他31名  
[事務局] 山下室長 大池副主幹 大石主任主事 松下主任主事  
[傍 聴] 0名
- 4 議 題 さぬき市地域防災計画の修正について  
平成28年度さぬき市水防計画について  
さぬき市防災会議運営要綱（案）について  
その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>&lt;開会（14：00～）&gt;</p> <p>失礼します。定刻の14時がまいりましたので、ただいまから会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日の司会並びに説明をさせていただきます危機管理室長の山下です。会議に先立ちまして、報告させていただきます。</p> <p>本日の会議の傍聴の申し出はありませんでしたので、お知らせします。また、ケーブルテレビの撮影につきましては、事前に会長の許可を得ておりますので、ご報告します。</p> <p>なお、議事録作成のため、本日の会議内容を録音させていただいておりますのでご了承ください。</p> <p>それでは、只今より平成28年度さぬき市防災会議を開会いたしたいと思います。</p> <p>本日の会議は、平成26年3月24日に開催して以来、初めての防災会議となります。</p> <p>委員の皆様も新しく委嘱させていただいておりますので、会議に先立ちまして、本日、出席いただいております委員の皆様を紹介させていただきたいと思っております。</p> <p>（出席 委員紹介）</p> <p>それでは、開会にあたりまして、本会議の会長であります大山市長から挨拶申し上げます。</p>
(会 長)	(会長あいさつ)
(事務局)	ありがとうございました。

<p>(会 長)</p>	<p>それでは議事の方に入っていきたいと思います。以後の議事の進行につきましては、会長の大山市長をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>まずお手元の次第 議事 3 (1) さぬき市地域防災計画の修正についてを議題にしたいと思っております。この防災計画につきましては当然のことながら時間の経過によって修正すべきものは修正する、修正した内容を速やかに実行に移す、そういうことが必要だと考えているところでございます。まずはこの内容につきまして事務局から説明をしていただきまして、ご意見ご質問等ございましたらいただきたいというふうに思っております。それでは事務局より説明をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>さぬき市地域防災計画修正の概要を使って説明させていただきたいと思っております。地域防災計画一般対策編・地震津波対策編につきましては、事前に送付させていただきまして、その後一部訂正箇所が出ております。その箇所につきましては本日正誤表という形で付けさせていただいておりますので、あわせて確認いただきたいと思っております。修正箇所が多様にわたりますので主なところのみの説明とさせていただきます。まず、基本方針ですが修正の基本方針といたしましては、地域防災計画は地域（さぬき市）における防災・減災対策の基本指針となるものであり、国における防災・減災対策の検討状況や香川県の地域防災計画の修正、本市の実情などを踏まえて、適宜見直しを行うことで災害に備え、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めることを基本方針として前回平成26年3月の修正分から今回新たに修正することとしております。具体的な修正といたしましては、災害対策基本法や土砂災害防止法等の改正を受けて修正された、国の防災基本計画や香川県地域防災計画の修正の内容等を踏まえて、大規模災害への対応の充実を図る。また、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく、地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備方針を今回追加で記載させていただいております。主な修正内容について説明させていただきます。まず1点目ですが放置車両及び立ち往生車両対策の強化です。平成26年2月の大雪では多数の立ち往生車両が発生いたしまして、それらの車両が支障となって除雪作業が停滞、数日間に渡って交通が遮断され孤立集落が発生したという事案が発生しております。これらの状況を受けまして災害時の放置車両対策等を強化するために災害対策基本法ならびに防災基本計画が修正されております。このようなことから、災害時に放置車両及び立ち往生車両対策を強化するため道路管理者等の対応についての内容を記載しております。記載箇所ですが一般対策編・地震津波対策編とも交通確保計画の中に記載させていただいております。その</p>

内容ですが、県公安委員会は道路管理者に対し、放置車両や立ち往生車両等の移動について要請する。道路管理者は、放置車両や立ち往生車両等の運転手等に対し車両の移動等の命令を行う。道路管理者は、運転手がない場合等においては、自ら車両の移動等を行う。国または県は、道路管理者である市に対し、必要に応じて、ネットワークとして緊急通行車両の通行ルートを確保するために広域的な見地から指示を行う。道路管理者は、民間団体等との間の応援協定等に基づき、道路啓開等に必要な人員、資機材等の確保に努めるという記載をしております。なおこれに関連いたしましてさぬき市におきましては、平成 22 年 4 月に香川県レッカー協同組合と道路啓開についての協定を結んでおります。この協定につきましては、本日お配りしております参考資料 55 ページに掲載させていただいております。

2 点目ですが、避難に関する情報等の住民への周知徹底であります。こちらについては、平成 26 年 8 月の豪雨による広島市での土砂災害で 77 名が犠牲となるなど大きな被害が発生し、避難勧告等の遅れや避難体制が不十分であったことなどの課題が指摘されております。これらを受けまして土砂災害防止法が改正されておりますので、避難に関する情報等の住民への周知を徹底するため、避難のための情報の提供や避難体制の充実・強化についての内容を記載しております。こちらにつきましては、一般対策編の砂防対策計画・避難体制整備計画・気象情報等伝達計画の中で記載しております。まず 1 つ目ですが、避難場所や避難経路に関する事項等を住民等に周知するための、多様な手段を活用するとともに、これらの事項を記載した印刷物の配布等の措置を講じる。2 つ目に土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設の施設名称及び住所地を定めるとともに、土砂災害に関する情報、予報及び警報を時間的余裕をもって伝達する。3 つ目といたしまして避難勧告等の判断基準に基づき、土砂災害警戒情報が発表された場合には、直ちに避難勧告等を発令する。このような内容になっております。1 つ目の印刷物等の配布ですが、本年度さぬき市においては土砂災害警戒区域を表示いたしますハザードマップ作成を現在行っております。年度末に各戸配布を予定しております。また 3 つ目の避難勧告等の判断基準についてですが、こちらにつきましては国のガイドラインに基づきまして平成 27 年 10 月に修正をしております。避難勧告等の判断基準については参考資料 251 ページに掲載をさせていただいております。

続きまして、3 点目ですが実動組織の調整。こちらにつきましては、過去の災害の課題から合同調整所を設置し、部隊間の情報共有及び活動調整についての内容を記載させていただいております。一般対策編の救急救助計

画・防災業務体制整備計画、地震津波対策編の救急救助計画・防災業務体制整備計画にそれぞれ記載させていただいております。記載の内容ですが災害現場で活動する警察・消防・海上保安庁・自衛隊の部隊は、必要に応じて、合同指揮所を設置し、活動エリア・内容・手段、情報通信手段等について、部隊間の情報共有及び活動調整、必要に応じた部隊間の相互協力を行うとともに、災害現場で活動するDMA T等とも密接に情報共有を図りつつ、連携して活動する。防災関係機関相互の応援が円滑に行えるよう、防災ヘリ、警察ヘリなど災害時のヘリコプターの利用についてあらかじめ協議しておくという内容を記載しております。

続きまして、業務継続計画の策定・地域継続計画の推進ということでございますが、大規模災害時に行政機能の喪失に陥ることなく、優先度の高い通常業務を行うとともに、人命の救出・救助、災害応急対策及び早期の復旧・復興事業を実施することが必要であり、大規模災害が発生しても、行政機能を適切に継続できる体制づくりが求められております。このようなことから、平成 27 年の関東・東北豪雨災害を教訓に防災基本計画が平成 28 年 2 月に修正されております。また、南海トラフ地震が発生したときには、大規模かつ広域な被害となり、市単独での対応は困難であることが予想されることから、市、県、事業所等の連携が重要となると思われております。このようなことから、市の業務継続性の確保、香川地域の機能継続を目的とした地域継続計画の推進について内容を記載しております。一般対策編については防災業務体制整備計画、地震津波対策編については防災業務体制整備計画・地域継続計画推進計画の中に記載しております。BCP・DCPにつきましては内容を省略させていただきまして、さぬき市の取り組みをここで少し紹介させていただきます。さぬき市の業務継続計画につきましては、本年 3 月に策定しております。香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構と香川県の連携・協力のもと技術的助言や支援をいただきまして香川県のBCP作成支援事業のモデル市町村として平成 27 年度に計画を策定しております。策定までには、平成 27 年 8 月にまず職員研修会を行いまして、その後 10 月に担当者を各課から選出いただきまして担当者会、その後職員参集手段・非常時優先業務の調査・集約等を行いまして 2 回目の担当者会を 11 月 27 日に行っております。その後非常時優先業務の目標開始時間等の設定、全庁的な調整及び計画案の作成を 3 カ月間かけて行いまして、最終的に平成 28 年 3 月に業務継続計画を策定しております。なお、さぬき市業務継続計画につきましては現在地震・津波対策編として策定しております。このBCPにつきましては、今後職員を対象とした継続的な研修や訓練を実施する、訓練結果等を基に定期的な計

画の見直しを行う、あらゆる災害に対応できるようなBCPの策定を行う。このような取組を今後進めていきたいと考えております。

次に主な修正の最後になります 5 点目ですが、地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備方針ということで、地震津波対策編に新たに 1 つの項として追加させていただいております。南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく、地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備目標として、避難場所及び防災拠点施設、避難経路等の整備方針に関する内容を追加しております。その主な内容ですが、主な施設の整備目標といたしまして、避難所等につきましては南海トラフ地震（最大クラス）ですが、この被害想定避難者数に対応する緊急避難場所及び避難所を整備する。現在避難場所につきましては確保できておりますが、避難所につきましては県の被害想定避難者数に達していないという状況になっておりますので、新たな避難所を指定する準備を進めております。防災拠点施設につきましては、津波浸水想定区域内に所在する市役所本庁舎の代替施設となる庁舎を平成 30 年度までに整備するとともに、教育委員会の庁舎を平成 32 年度までに津波浸水想定区域外に移転する。消防用施設につきましては、大川広域消防本部と連携して、消防署及び分署ですが、こちらのうち耐震改修等が必要な庁舎を平成 30 年度までに解消するとともに、消防団屯所のうち耐震性を有していない施設等の改修を行う。備蓄倉庫等につきましては、南海トラフ地震の発生に備え、平成 34 年度までに非常用食糧や資機材その他の物資の備蓄スペースを確保するような整備方針を追加させていただいております。

その他の修正箇所ですが、まず総則につきましては、災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、減災の考え方を基本理念とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、経済的被害ができるだけ少なくなるよう様々な対策を組み合わせることを総則住民すべてによる防災対策の推進の中に追加させていただいております。そのほか被害想定項目で、香川県地震津波被害想定第三次公表及び第四次公表の内容を追加記載しております。災害予防計画につきましては、河川防災対策計画の中で、地下街等の所有者又は管理者に、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保、浸水防止を図るための訓練その他の措置に関する計画、要配慮者施設の所有者又は管理者に、利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るための訓練その他の措置に関する計画、大規模工場等の所有者又は管理者に、洪水時の浸水の防止を図るための訓練その他の措置に関する計画を作成・公表すること、また、市は、水防活動の担い手を確保することの記載を追加しております。避難体制整備計画の中におき

ましては、緊急避難場所及び避難所の指定内容等について修正をするとともに、避難判断基準の策定内容、要配慮者への対策として福祉避難所への搬送方法等を定めた計画策定について修正を行っております。また、地震津波対策編の中の避難体制整備計画の中には、津波災害を対象とする緊急避難場所の指定基準等を追加記載しております。また食料、飲料水及び生活物資確保計画の中におきましては、香川県緊急物資の備蓄マニュアル策定などに伴い、物資の集積拠点の指定について修正するとともに、香川県一次物資拠点及び香川県一次物資拠点支援施設の記載を追加しております。なお、さぬき市の物資の拠点・集積拠点といたしましては、予定施設としてツインパルながおと神前体育館を今回追加させていただいております。

続きまして防災訓練実施計画の中では、地域の自主防災活動の活性化を図るため、自主防災組織が連携した広域的な訓練を推進するとともに支援することを追加しております。

また、自主防災組織育成計画の中では、住民及び事業者による地区内の防災活動の推進を図るため、必要に応じて地区防災計画を作成することについて追加記載しております。

被災動物の救護体制整備計画につきましては、災害時に動物を原因とする混乱や動物由来感染症等の危害の防止を図るため、被災動物の救護体制について内容を修正しております。

災害応急対策計画の中ですが、活動体制計画として職員配備体制のうち職員の配備基準を、気象現象などに応じて市長が防災会議に諮らず変更できるよう修正するとともに、平成 27 年 4 月に改訂した配備基準に沿った内容に修正しております。

気象情報等伝達計画の中におきましては、高松地方気象台が発表する注意報一覧に、着氷注意報及び融雪注意報の内容を追加するとともに、警報等について必要な箇所を修正しております。また、特別警報・警報・注意報等の伝達についても追加記載させていただいております。

地震津波対策編だけになりますが、地震・津波情報等伝達計画の中では、高松地方気象台が発表する津波警報等の留意事項等及び津波警報等が発表された時の住民等への伝達についての記載を追加させていただいております。

避難計画ですが、避難誘導について、被災者の保護のため、県が被災者の輸送を要請又は指示することについての追加をしております。また、在宅避難者への配慮として食料等必要な物資の配布や保健医療サービスの提供、正確な情報の伝達等により、生活環境を確保することを追加しており

ます。

防疫及び保健衛生計画の中では、市内の精神科医療機関に、開業医を 1 医院追加しております。また、地震津波対策編に、保健衛生対策としての健康相談等の内容を追加しております。

廃棄物処理計画ですが、こちらの中におきましては災害時において、大量に発生するごみ、し尿等の廃棄物を迅速かつ適切に処理し、生活環境の保全、住民生活の確保を図るため、市は、仮置き場の配置や処理方法等について、具体的に示した災害廃棄物処理計画をあらかじめ策定すること及び香川県災害廃棄物処理計画についての内容を追加しております。

住宅応急確保計画につきましては、香川県が応急仮設住宅の供給に関する基本指針を策定したことに伴い、災害により住宅を失った被災者の一時的な住居の安定を図るため、発災後の市の対応について追加しております。

被災動物の救護活動計画ですが、こちらにつきましては災害時に動物を原因とする混乱や動物由来感染症等の危害の防止を図るため、動物の飼い主が、飼っている動物とともに安全に避難ができ、避難所等での動物の適正な飼育管理や、保護収容、治療等が的確に実施できるよう、飼い主への支援や被災動物の救護活動についての内容を追加しております。

危険物等災害対策計画ですが、災害により危険物、高压ガス、火薬類、毒物劇物等の施設に事故が発生または発生するおそれがあるとき、地域住民、従業員等の安全を確保するための市の応急対策について追加記載させていただいております。

第 4 章の災害復旧計画の中では、まず復旧復興基本計画に対しまして、大規模災害からの復興に関する法律の制定に伴う円滑かつ迅速な復興についての内容を記載させていただいております。また、被災者等生活再建支援計画の中では、災害対策基本法の改正に伴います、被災者の援護の総合的かつ効果的な実施に努めるための被災者台帳の整備について内容を修正しております。そのほか、平成 26 年 4 月に、さぬき市の行政機構が改められまして、危機管理行政を所掌事務とする総務部総務課危機管理室が設置されたことにより、必要な箇所を修正を行っております。また、香川県地域防災計画平成 28 年 3 月の修正でございますが、こちらの修正内容に基づき、必要な箇所も修正させていただいております。

以上が今回の修正の主なものでございます。端折り端折りになってわかりにくいとは思いますが、よろしく願いいたします。

(会 長)

以上で議事の第 1 番でございます、さぬき市地域防災計画の修正についての事務局の説明を終わらせていただきたいと思います。非常に短時間の中で、かなりのボリュームの修正だけの部分でもかなりあるのと、非常に

	<p>目を通しにくい内容でもございますが、ただいまの説明につきまして何かご質問ご意見等ございましたらお願いをしたいと思います。どなたからでも結構ですがよろしくお願いたします。お手を挙げていただきましたらマイクを持ってまいります。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>修正内容の 2 ですね、その中で下に書いてある修正点の 1 番目、多様な手段を活用するというで伝達を書いてありますが、具体的に多様な手段を活用して情報を伝達するという、この具体的な手段というものはどんなことを想定しているかというのが一問目です。もう一問聞かせてください。庁舎の移転計画についても書かれてございましたが、庁舎の移転については平成 30 年度までに移転を考慮してらっしゃるという記述がございました。かなり、先のことも考慮してらっしゃるということで、ここの庁舎が浸水地域に想定されていることを考えますと、それまでに被災した場合の拠点ですね、災害対策本部の設置場所、ここの庁舎が浸水した場合に移転先が出来るまでの間、そこをどう想定されているのかこの 2 点を教えてください。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>まず 1 点目の多様な情報の伝達手段ですが、市の防災行政無線・さぬき市の場合は市内にケーブルテレビが敷設されております。そのケーブルテレビを使いました告知放送の端末が各戸に 13,000～14,000（数ははっきりわかりませんが）くらいの個数が配布されております。それを通して放送しております。また、登録制のメール・緊急速報メール等を活用しております。あとは消防団等による広報というふうに考えております。なお、あとで説明いたしますが、防災行政無線につきましては今年度からデジタル化への対応ということでデジタル化の工事を今進めているところでございます。</p> <p>2 点目の庁舎の件ですが、災害対策本部の件ですが、現在の想定といたしましては現時点でこの本庁舎が浸かり使えない場合は、さぬき市内に 4 か所支所がございます、この支所のうち使えるところを使うという形をとっております。その第 1 候補としては長尾支所という形で今考えております。以上です。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>今ご質問いただいた庁舎の問題ですけれども、この庁舎は平成 12 年 12 月に建っております。合併が平成 14 年 4 月ですので、直前に当時志度町の庁舎として建設され、合併後の庁舎それも 5 つの町が一緒になったものですから、いろんな合併のやり取りの中で、それぞれの地域に例えば今想定して何かあれば災害対策本部を置こうとしている長尾の健康福祉部なり社会福祉協議会が入っている建物がありますが、そういうものは長尾に残す。</p>



津田という海沿いの町がございますが、そこには元々の役場を教育委員会が使う、大川の方は水道局が使う、寒川の方は地域情報のケーブルテレビが使う、それぞれにですね分散をすることでお互いが合併に合意をするという少し複雑なことがございまして、元々集約された庁舎でなくて分庁舎方式から始まったと、そういう問題もございます。悲しいかな残りのところは同じ時くらいに建っている元の役場の庁舎でございますので、耐震性とか使い勝手とかそういったものがなかなか同じように問題がございます。一番新しくて、これであればかなりの期間大丈夫だろうと思った平成14年の時には、そういう判断で来たわけですがけれども、東日本大震災等が起こってですね、やっぱり地震の後の津波、そして瀬戸内海ですから、ある人に言わずと壺の中で水をチャプチャプするくらいだというふうに、あまり重要視していなかったところも確かにあったわけですがけれども、想定をみますと、先ほど冒頭の挨拶で申し上げましたけれども、なんと香川県の中で、この志度湾が一番津波高が高いと、そういうことでですね浸水地域の中に災害対策本部を置くということはですね非常にリスクがあるということで、新しい庁舎を建設をして、そこに今の危機管理室というか防災機能を持たすことが出来るということで、少し時間がかかってしまいましたが、やっと方向性が出て、今おっしゃっていただいたような日程でこれが出るのですが、その間に起った時のことも当然考えながら、やっております。ただ、実際の想定の中で地震だけが災害ではありませんので、大雨とか台風の風とかですね、いろんな災害の中で多分、確率的に言うとかかなりの部分というのは、ここが災害対策本部の場合が一番効率的なわけです。ただ1%・2%・5%という少ない確率でも、もしそれが最大クラス、千年に一度が今みなさんが会議をしているときに来たりですね、明日でも来た時に本当に備えとして十分かということで、少し時間的に後追いの形で庁舎を今建設しておりますので、出来るだけ早くそういったものが特に住民の方に解りやすいような、こういったことが起きればどこへ行けば良いのか、どこに連絡すれば一番情報が確かで早く伝わるのか、そういったことを先ほど説明した多様な手段でありますとか、庁舎の方も出来るだけスピードアップをしながら、これから取り組んでいきたい。そういうふうに考えているところでございます。ありがとうございました。いろいろ貴重なご意見。そのほかにございましたら、お願いいたします。

これだけの分量を説明されて質問をしてくださいと言っても、〇〇の方もいろいろと知識があつて質問していただき、ありがたいです。なかなかすぐにどうせー、こうせーという風なことはないと思うんですが、地域防災計画については出来るだけリアルタイムに状況に応じて修正をしていく

ということでございますので、今の時点ではお示しをした内容で修正をさせていただきますということでございますが、特にその他にご意見も無ければ、この議事 1 につきましては承認をいただくということで、特にご意見ございませんでしょうか。ありがとうございます。特にご意見ご質問も特段無いようでございますので、この原案の形で修正をさせていただきますと思います。

それでは議事 2 の平成 28 年度さぬき市水防計画案についてを議題にさせていただきますと思います。水防計画につきましては、元々水防法という法律の中で都道府県の水防計画に応じた水防計画を定め及び毎年水防計画に検討を加え、必要があると認めるときはこれを変更しなければならないという、水防法第 33 条に基づく計画についての議題でございます。さぬき市がこの部分が十分に対応できていないという恥を忍んでご提案をして皆様のご意見を賜りたいという風に思っております。それでは事務局の方から平成 28 年度さぬき市水防計画案について説明をお願いします。

(事務局)

先ほど会長の方からもありましたが水防時季がもう終わろうとしている時期に今年の水防計画という形になっておりまして大変失礼しております。こちらにつきましても、事前に送付させていただきましたのでその内容について簡単に説明させていただきますと思います。なお、こちらにつきましても送付後修正箇所・訂正箇所が発生しておりますので、本日正誤表という形で 1 枚付けさせていただきますので、参考にさせていただきますと思います。

それでは、水防計画本編の変更点についてですが、1 ページの水防本部設置基準に、津波に伴う設置基準を追加しております。また、8 ページからの水防活動に必要な特別警報、警報及び注意報の種類と発表基準について、特別警報の指標などの修正を行っております。また、14 ページに津波警報等の留意事項等を、31 ページに水防信号及び水防標識の内容を追加記載させていただきます。その他香川県によります氾濫危険水位等の見直しがありましたので、氾濫危険水位等の位置付けや水位周知河川における情報発表文について、平成 28 年度香川県水防計画の変更に伴って修正を行っております。なお、本年度の水防計画から水位周知河川の情報発表文の様式につきましては、本編から資料編に変更させていただきます。また、本年度から資料編に水防活動に係る協定書を追加させていただきます。以上が、平成 28 年度水防計画の昨年度からの変更点に対する説明でございます。

(会 長)

これも水防計画書自身が非常に分量が多い中で、修正と言いますか変更点について説明をさせていただきました。特に災害の中でも最近では町外の

方からもお越しいただいておりますけれども、時間雨量がかつてはあったのか、よくわからなかったのかわかりませんが従来とは違う雨の降り方、特に短時間に大量の雨が降るということで、そういったことも踏まえて河川等については、実は先日の台風でもさぬき市内には鴨部川とか津田川とか川が流れておりまして、一時的ですけれども川の周辺と言いますか、結果的には避難勧告をさぬき市全域に出すというふうなこともさせていただきました。出す方は良いんですけど、出された方は本当に避難したほうが良いのかどうか、非常に悩ましいところであったというふうに思っています。そういったことも含めて、水防計画の範囲についてでも結構ですし、特に最近の雨を中心にした防災の部分でのご意見ご質問でも結構です、何か議事 2 について事務局の説明に対するご質問とかご意見ございましたらお願いをしたいと思います。いかがでございましょうか。

水防計画の案については、特にご意見ご質問がなければですね、原案のとおり承認をいただくということでよろしいでしょうか。

議事 2 の平成 28 年度さぬき市水防計画案については、承認することとさせていただきますと思います。

第三番目の議題さぬき市防災会議運営要綱案についてを議題にさせていただきますと思います。この案の要綱につきましては、現在まではですね災害対策基本法に基づいて、さぬき市の防災会議条例でですね、こういった会議の所掌事務とか組織を定めている条例で運用させていただいておりますが、当然のことながら条例だけで細かい運営は難しい、この際こういった運営要綱案をつくりたいということの内容になってございます。早速ですがさぬき市防防災会議運営要綱案についてを議題とさせていただきます、その内容について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

本日配付しております、さぬき市防災会議運営要綱案について説明させていただきます。先ほど会長の説明にもありましたが、本防災会議につきましては、市の防災会議条例に基づいて設置され運営しておりました。その運営の詳細について要綱が明文化されておらず、その都度、会長の決裁により運営しておりましたので、今回、議事に関する事、代理者に関する事、専決処分に関する事などを要綱で定め、運営することとするものでございます。なお、防災会議の運営要綱につきましては、防災会議条例第 5 条の規定に基づき、防災会議に諮り、決定後公布するものとしております。なお、本要綱が本日決定されましたら、来年度以降さきほど説明しました水防計画についてですが、水防計画の軽微な変更については、会長の専決事項とさせていただきます出水期前までに水防計画が作成できるような体制を構築してまいりたいと考えております。以上でございます。

<p>(会 長)</p>	<p>事務局の説明は以上でございます。お手元のさぬき市防災会議運営要綱案でございますが、特にここをこうするというふうな内容にはなっておりませんが、今までは条例に基づいて必要に応じて運用をしてきましたが、こういった明確にすることで今後運営をよりスムーズにして、実際に機能するよという趣旨でつくらせていただいております。特に軽微なこととかつ緊急を有するよなもの、そういったものにつきましては会長において専決処分することが出来るということを第4条で書かせていただいて、それについては当然のことですけれども、直近の防災会議で報告しなければならないという形です内容についてのプロセスの透明化と言いますか明確化もこの要綱を設置することによってはかかっていきたいというふうに思っています。最近東京都の豊洲市場の話で、あれだけの人間があれだけの時間をかけて、あれだけのお金をかけた計画が肝心なところで誰がどうしたか分からないという、何か夢のような話が毎日毎日テレビで面白おかしく取り上げられておりますが、あれは決して他人事ではなく、勿論大ききさで言いますと東京都の本当に小さい小さいさぬき市ですけれども、そういった中でも同じようなことがあるのではないかなというふうに気を引き締めているところでございます。いかに小さい取り組みであっても、そのプロセスが後できちんと検証されて誰の責任でそういうことをしたのか、別に責任者がわかったからといって人の命が戻ってくる訳ではありませんが、そこが不明確であるとまた同じことが起こる、そういった意味ですすね人を責めるということだけでなく、次につなげるためのプロセスを明確化することで、防災会議もいろんなことに取り組んでいく一つの基準を定めさせていただきたいということで、ご提案をさせていただいております。このさぬき市防災会議運営要綱案について、何かご意見ご質問ございましたらよろしく願いいたします。特にありませんでしょうか。ご意見ご質問がなければこの案件については、審議を終了させていただきまして、運営要綱案については原案のとおり承認するということでご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。特に意義もないようでございますので、この案を承認させていただきたいと思ます。</p> <p>主な議題については終わったわけですが、肝心要のさぬき市は非常時に備えてどんなことに取り組もうとしていて、その取り組みというのは本当に実効性があるのかと、議題ではありませんけれども、非常に大事な話に移らせていただきたいと思います。議事4の①でございます、さぬき市の主な取り組みということで事務局より現在の主な取り組み等について説明をさせていただきたいと思ます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>さぬき市の取り組みということで、自主防災力の強化についてと避難体</p>

制についての現在の取り組み状況を説明させていただきます。まず、自主防災力の強化についてですが、さぬき市の自主防災組織カバー率は平成 28 年 4 月現在で 82.4%となっております。さぬき市の自治会数が 372 対して自主防災組織は 261 組織となっております。香川県全体のカバー率は 92.5%となっております。組織の活性化や組織化できない小規模自治会などの組織化を図るため現在市では、支会単位での組織の広域化を推進しております。平成 28 年 8 月現在で 16 支会のうち 3 支会（鴨庄・鴨部・多和）で支会単位の組織化が図られております。この支会単位での組織化をカバー率の中で換算しますと、自主防災組織カバー率は 84.2%という形で多少上がることとなっております。今後は、支会単位での広域化も推進していこうと思っております。訓練の実施状況でございますが、自主防災組織の訓練といたしましては、市に報告があるものだけになりますが、平成 26 年に 126 団体で 184 回、平成 27 年度に 133 団体 149 回の訓練が行われております。支会等での広域的な訓練については、平成 26 年に 5 団体 5 回 659 人、平成 27 年度に 5 団体 5 回 921 人ということで訓練に参加しております。防災活動の支援ですが、防災組織などが行います防災に関する研修会等で備蓄用食糧の試食でありますとか、広報用パンフレットを支援したものでございまして平成 26 年が 19 団体、平成 27 年が 26 団体に支援を行っております。また、地域への出前講話ということで防災講話を行った団体は平成 26 年が 12 団体、平成 27 年が 16 団体となっております。自主防災組織等への訓練などへの支援事業ですが、自主防災力強化支援事業で支会単位で実施する訓練に係る経費の一部を助成しております。限度額は初回は 50 万円、以降 20 万円まで助成ということが可能となっております。ただ、2 回目以降につきましては隔年、連続での助成は行わないようにしております。また自主防災活動支援事業につきましては、先ほど説明いたしましたように自主防災組織が行う訓練や訓練に必要な物品を提供しております。防災講話といたしまして、市の職員が自主防災組織の訓練や研修会に出向き講話等も実施しております。今後の予定ですが、市独自の事業に加えまして、香川県自主防災活動アドバイザー派遣事業や香川県自主防災組織広域化促進事業など香川県の事業を組み合わせることで未組織地域の組織化に取り組むとともに、組織の広域化を推進していくことで、地域防災力の向上を図ることとしております。なお、直近になります 11 月 5 日にはさぬき市の防災講演会ということで、パンフレットを最後に付けておりますが、消防庁の災害伝承 10 年プログラム事業を活用いたしまして、災害伝承語り部の方を講師に招きまして講演会を実施することとしております。なお、講演会の中では本日出席いただいておりますが、鴨部地区自主防災会の事例

発表等 2 組織の事例発表も併せて行うこととしております。

次に避難体制についての取り組みですが、先ほども説明いたしました。避難勧告等の判断基準については、国のガイドラインに基づきまして平成 27 年 10 月に改訂しております。避難行動要支援者避難支援計画につきましては、平成 27 年 2 月に策定しております、こちらは全体計画のみの策定という形となっております。避難所及び緊急避難場所につきましては、災害対策基本法に基く避難所と災害の種別ごとの緊急避難場所を平成 27 年 3 月に指定しております。この中で避難行動要支援者対策ですが、避難行動要支援者名簿に登載されておられます方は、平成 28 年 6 月現在 1,938 人市内におられます、うち事前情報提供同意者につきましては、1,314 人が同意の意向を示しております。この同意を得た方の情報の事前提供ですが、さぬき警察署、大川広域消防本部、民生委員・児童委員、さぬき市社会福祉協議会のほうに現在のところ同意を得た方の名簿の事前提供をしております。なお今後ですが、身近な自主防災組織などに事前提供できるように自主防災組織等への研修などを行いまして、名簿の活用方法や個人情報保護に対する理解を深めていきたいと考えております。出来るところから自主防災組織にも事前提供をしまいたいと考えております。また、個別計画の策定についても、その策定方法について検討を進めていきたいと考えております。次に、避難所等の対策ですが、避難所としては 11 施設を指定しております、収容予定人員は 6,090 人となっております。緊急避難場所については、災害の種別ごとにそれぞれ指定しております、このうち高潮・津波・地震・大規模火災につきましては、一部屋外避難場所もございますので収容予定人員が多くなっております。なお、今後ですが最大クラスの南海トラフ地震の被害想定に対し、避難所の収容人員が不足しております、被害想定では避難所への収容が 7,000 人となっております、この不足分を解消するために避難所の追加指定を検討するとともに、不足地域への施設整備を検討しております。また、避難所に一定量の災害用備蓄品を備蓄するための備蓄倉庫等施設の整備を進めるとともに、避難所及び緊急避難場所の表示板等の整備も検討しております。なお現在のところですが避難所につきましては、県立高校と避難所指定についての話を現在進めております。続きまして福祉避難所の件につきましては、平成 28 年 9 月に、3 福祉法人 1 一部事務組合の 8 施設と協定を締結して、災害時に特別の配慮を要する要配慮者の受け入れ態勢をすすめております。今後も引き続き、市内の福祉施設や養護学校と協議を進めまして、要配慮者の避難体制の強化を図っていききたいと思います、またスムーズに福祉避難所が運営できるよう関係機関の連携を図ることも検討してまいりたいと思います。な

お、福祉避難所につきましては、別紙として福祉避難所一覧表を付けさせていただいております。一覧表のところに協定書の雛型も付けさせていただいております。この福祉避難所及び協定書につきましては、先ほど承認いただきました地域防災計画の参考資料に追加で掲載する予定としております。

他に市内の情報伝達手段を充実させるために防災行政無線、市内 48 か所に今屋外拡声子局がございますが、これらをデジタル化する更新する事業を今年度から実施しております。また、土砂災害警戒区域を表示したハザードマップを本年度作成することとしております。作成ののち、市内全戸に配布することとしております。このハザードマップにつきましては、緊急避難場所及び避難所を新たに指定するとともに、その他の土砂災害時の避難方法等についての広報誌面も併せて掲載する予定で、現在作成を進めております。以上が現在の主な取り組みの内容でございます。以上です。

(会 長)

ただいまのさぬき市の取り組みということで、自主防災組織の結成率でありますとか避難所へは何名くらいの収容予定で、南海トラフの最大クラスの地震が来た時の想定に比べるとかなり数が不足するというので、新たな避難所の指定でありますとか、避難所によってはなかなか全て耐震性を備えた避難所になっていないという部分もございまして、そういったものにも取り組んでいる、そういった説明をさせていただきました。今の取り組みについてでも結構ですし、その他のその他ということで本来ならばこれのご審議を終えてからご意見をうかがうことも考えていたんですが、今も含めて特にその他としてのお考えで、この場でご発言をしておいた方が良いと思われるようなご意見ございましたら是非お願いしたいと思っています。私自身はさぬき市は、去年の国勢調査の速報値で 50,300 という人間がいる、職員にはいつも 50,300 通りの避難というのを考えてもらいたいというふうに訴えなさいと言っています。まず、自分が避難所に行ったことがない人はたくさんいると思うんです、必要がない時に避難所へ行く必要はないんですけれども、何かのきっかけで体験的に避難所へ行って 1～2 時間滞在してもらって、こういうところが悪い・良いということ一度体験をしていただくと、本当にそうなった時に、混乱とかが少ないのではないかなと思っています。一度調査をして、災害が来た時にどうしますかと 50,300 通りのものを市民の方にアンケートを投げかけてみたのですが、回収率もそんなにはかばかしい数字ではありません。それほど、さぬき市だけではないと思うんですけれども、香川県全体の傾向として災害が他人事、自分のところは大丈夫、周りはどうなっても自分の家は大丈夫みたいな、妙な安心感があるので、安心して何事もなければ一番良いのですけれども、

そういう意味で皆さま方からこういうふうになればもう少し関心が高まって、少しでも災害を減災という形が出来るというご意見でも結構ですし、さぬき市の取り組みで、例えば自主防災組織の組織率が 82.4%で高いような低いような、県全体でいうと 90%超えているようですので低いんですけども、ただ自主防災組織の組織率が高かったら地域防災力が高いのかといえ、必ずしもそうではない、後程自主防災組織で活動されてる方もおられるのでご意見あるかもわかりませんが、消防団団長さんもおいでですが、そういった方の現地でいろんなことをして困ったこととか、よかったこととかそういうことも含めて、先ほどの説明だけに限らず、この際減災に向かう姿勢としてご意見ございましたら、是非ともおっしゃっていただきたいと思います。どなたでも結構ですので、ご自由にお手を挙げていただけたらと思います。勿論、役職としてのご意見でなくても、個人としてさぬき市にお住まいでない方もおいでるので、自分が住んでいるところでこういうふうにして自分が体験したらこんな事が良かったのでさぬき市も是非取り入れたらどうかなど、そういう話とか、自分の住んでいるところではこういう事がまだまだ十分でない、これからはそういう取り組みが必要だ、ということも含めて時間の許す限りご意見を賜って、今後の参考にさせていただきたいと思います。いかがでございましょうか。

(委員)

2点ほどお尋ねしたい。市の取り組みの中で避難行動要支援者名簿が自主防災組織にはまだ配付されていませんが、今後配付しようという計画のようですがスケジュールはいつ頃どういうふうにご検討されるかをお尋ねしたいと思います。もう1点、地域防災計画の中で、避難体制整備計画というところがございます。この中で緊急避難場所・避難所の整備等という項目の中で、具体的な資機材等の整備を図ろうと書かれていますが、具体的な取り組みについてお尋ねしたいと思います。というのも、私どもの公民館を整備してまだ日が浅いということもあろうかと思いますが、テレビが見られない状況になっております、アンテナ工事が出来ていない、テレビの受信機は支会の方で準備できているのですがアンテナ工事が出来ていないということ。それと、公民館が中学生の送迎バス利用の自転車置き場になっており、災害時にも必要かと思うのですが公衆電話等があれば、いざというとき、防災とは離れるかもしれませんがそのようなところも思いますので、お考えをお聞きしたいと思います。

(事務局)

まず、自主防災組織等へ名簿事前提供の件ですが、名簿を自治会単位で渡すのか、支会単位で渡すのかまずそこから検討をはじめます。多分自治会単位の自主防災組織への形になると思います。名簿の中には個人情報が含まれますので、個人情報流出しない対策として名簿は通常時は鍵のか



かる場所に保管とか細かいことがございますので、市の考えとしては来年度中の早いうちに名簿の提供を受けたいかどうかの意向調査を自主防災組織に対し行いたいと思っております。受ける体制ができますというところに対し研修をしていきたいと思っております。一度に 260 は無理ですので、可能なところからということで今年の下半期、来年の上半期をかけて検討し、その後可能なところからお渡ししていきたいと思っております。避難場所等への資機材の配備ですが、避難所へは最低限の食事、水、毛布を配備できるような計画を 4 年間で市内の避難所に整備しようと考えております。この中に資機材もという、多分電気の停電が考えられますので発電機の話もあると思うのですが、今のところ資機材まで置くかどうかという検討までしておりません。もう 1 点鴨部公民館のテレビの受信等についてですが、施設の管理担当部局と協議してでないと話が出来ません、地元から要望があるのは伝えたいと思っております。個別の案件については検討して説明させていただきます。

(会 長)

私も地元の方からどうにかならないかということで、最近公衆電話もなかなかここに置いて欲しいということで、そしたら、そこに置きましょうとはならないので、近くのお店に 1 回 1 回電話を貸してくださいと行きにくいという話もあったんですが、当面はそれを使う。今からは日暮れも早くなるのでスクールバスが遅れた際など、ご家族が心配する、その時連絡手段として公衆電話があれば一番良いのですが、その時の検討では公衆電話はなかなか設置できないので、お店の方にお話をし、こういうときは協力して下さいということにしたという記憶があるのですが、今日は再度ご要望いただきましたので、子供の安全安心につながるということもございますので、モットーとして出来ることからするという、その事が住民の方が行政に何を言っても市長がお金がないから出来ないというような、間違った情報が流れているので、私はお金がないから出来ないと言ったことは一度もないです。お金があっても無くても、したらいかんことはしたらいかん、お金がいっぱいあってもせんでいいことはしたらいかん、お金がなくてもせないかんことは借金してもせないかんと言ってますので、特に電話の話は教育委員会でも代替手段も含めもう一度検討させてください。テレビの方は、アンテナがなくて映らないんですか、公民館に必要なもの何かの時に、せつかくテレビは買われているんですか。アンテナが無いために役に立たない、それももったいない話なので、うまく県の補助の資機材の中にそういったケースも入るのかどうか先ほどの公衆電話も含め検討させていただいて支会長様へ連絡させていただきたいと思っております。要支援者名簿の話は、先ほどの話ではないですが、自分で避難できる人はぜひお

願います、ご家族で避難できるのもぜひ願います、近所の人で助け合  
って行ける人も願います、このどの方法でも行けない人はいる。その  
時に誰が行くのかと言ったら、そのために行政があるので、出来るだけ対  
象を絞ったうえで、力をそこに集中させたいと思っているのですが、多分  
1,000 人に余る方が今のところ、どうしても支援が必要なのではないかな  
と、先日も消防団の方に避難所へ連れて行っていただいたという事例もあ  
ります。それが上手く回るのであれば、それも選択肢の1つなんですけど、  
肝心要の要支援者が何処にどのような状態でおいでなのか、もう一度個人  
情報の問題を盾に出来ませんと言ったりしますが、個人情報に命あつての  
個人情報なんで、命が亡くなる人で個人情報を大事にして、亡くなっても  
良いということは誰も考えておりませんので、行政ももう少し丁寧に説明  
して、管理を十分にしますので事前同意をいただいて、いただいた情報は自  
主防と自治会、警察、広域できれば近所の一番近くて一番早く対応できる  
人に、ここにはこういった人がいるということを個人情報も大事にしなが  
ら、命あつてのことですので是非1つ1つ詰めて対応が出来ない人が、あ  
る時は1,000人いたけど、500人になった300人になった200人になつた  
とそういうふうなことを少しずつ行っていきたいと思いますので、その際  
は自主防でもご協力をよろしく願いしたいと思います。他に何かござい  
ましたらよろしく願います。

(委 員)

我々消防団としては、要請があれば直ちに向かうことが出来るんですが、  
悲しいかな何処に誰がいるか状態も分からない状況で、出来ればそういう  
事が我々消防団にも入ってくれば行けるのではないかと思いますけれど  
も、今のところ情報が入ってこないの、要請あつた場合にはいつぞやと  
やってますけれども、それと16災の時ですが、ある団員から聞いたこと  
ですが、年寄りに危ないので避難所に行きましょうと言ったところ、なかな  
か腰をあげてくれない、そういう人もおられる、年がいったら地元が大事、  
わが家が大事、私は死んでもかまんのやということで、なかなか動いて  
もらえない、ということもあるのでどうしたら動いてもらえるか何か良い方  
法があれば、団としても楽に行けるかなと思います。

(会 長)

総力を結集しないと地域の防災力は絶対上がらないと思うんです、志が  
高い人が何人かいて理屈ばかり言ってる間に、目の前で人が死んでいく、  
そういうソフト面のこともしたい。行政も自助・共助と言いながら、本当  
にしなければならぬ公助をしない言い訳に自助と共助を使うことがない  
ように、本当に行政として公助をやりきっているのかとやりきったうえで  
自助と共助をお願いしなければ、自分たちが出来ないから、それはやって  
くださいと安易な自己責任に走らないよう、そうかといって自己責任で対

	<p>応できない人を行政がきちんと何らかの方法で対応することも必要で、このバランスをこれからの地域の中でやっていきたいと思うので、何とか冒頭でいったようにそれぞれが持っている能力を2倍3倍になるような、普段から連絡とか普段からの仕組み、そういったことを防災会議の中でも議論していただきたいし、ここで一定の合意が得られたものは地域の中でさらに種をまいて、芽を出してくるようなことを日頃からやっておかないと、急に明日から変わるものでもないと思います、是非とも市民の方に撮影しているケーブルテレビを見ていただいて、防災会議の中で皆さんが一生懸命考えてくれてるので、やっぱり自分たち一人一人が考えなければいけない、そういう事を伝えなければならぬと思っております。</p>
(委員)	<p>今までは1週間分、我々は20kg非常袋に入れて用意するような教えを聞いてきたんですが、6日に県で災害を受けた人の話を聞きましたら、各一つの家で防災について話し合っ、備蓄米とかを置いておくものではない、今日砂糖が無くなったら次多めに買って置くとか、そういう方法で日常生活が出来る方法を各家庭で話し合っするのが災害に備えることで、備えあれば憂いなし、私は車に非常袋に食べる物、水、お金からローソクからという風に20kgくらい入れて車で走っていますが、それも平成16年に災害が起こってから1回くらいは交換したと思いますが、賞味期限も切れているかもしれないし、というので目から鱗の講演でした。幼稚園児は川土手を這い上がる訓練をなさい、いざとなつて上がったらかけて落ちてくるって、踏ん張る力を備えなさい。そういう教えを1時間半にわたって聞き、今までと方向が変わった考えをおこしました。各団体で、やはり核は家庭だと、大勢とか老夫婦とかいろいろですが、いざというときはここへ避難するというその避難所へはなかなか行けないみたい、平成16年災害の時に寺町海岸でひとり暮らしの方がいて、市役所から避難しなさいって言われた時に、道に水が腰まで来ていて家から出ることが出来なかった、それ以来、台風は前もつてわかるので3日前くらいから、娘さんのところに行つてますと聞きました。地震はいつ来るかわからないという話もしましたが、常日頃、自分が災害が起きたらこうしようというのは、家族で話しておく必要が一番だと先日の講演会で聞きました。</p>
(委員)	<p>委員さんがおっしゃつたとおり、まず女性が立ち上がらないといけないという思いで、さぬき市では10の日赤分団があります。あらゆる分野で日々裏のおばさん、まえの姉さんなど会員同士でいろいろ試行錯誤しながら取り組んでおります。災害にあつた時には、講堂でリラクゼーション、みんなを撫でてあげよう、癒してあげようというような講座に始まり、炊き出しこれもハイゼックスという袋を使つての非常食、非常食も毎回毎回して</p>

	<p>いるので飽きたんじゃないかということで、県ではこの3月11日さぬきこどもの国で、県下中の日赤奉仕団が寄ってレシピをつくり、いかに避難所でみなさんに美味しく元気を出してもらえるようなものを考えましょうという行事に始まり、私たち地域では、さぬき市民病院で患者と共に送迎とかの行事をボランティアでしております。市の方では、福祉総務課に私どもの事務局があります。明日も県の日赤で防災のことについて会議があります。私たち女性組織ではない、行政でない、ボランティアでもっていつも頑張っておりますので、みなさん、どうかご支援のほどよろしく願いいたします。</p>
(会 長)	<p>ありがとうございました。ほかにございましたらお願いしたいのですが。</p>
(委 員)	<p>講演会があったことは聞いております。常に備蓄というのも県としてもおおむね3日間程度の水、食料は備えておいてくださいと、出来れば1週間というのは、広報であったり新聞等でも申し上げております。ただ、ローリングストック方式もありまして、防災士の方にもお聞きしたら、常日頃食べている物を少し多めに備えていると、必ず備蓄という形で蓄えることはなかなか量もあって厳しいんですけども、いつも食べている物を少し多めに備えることが一番良いですよとお聞きしていますし、必ずしも備蓄ということで3日間にこだわる必要はないと、出来る範囲の中で常に意識を持ってやってもらうというのが非常に良いのだと思います。日赤奉仕団の方も常にボランティア精神を持って活動していただいているのは承知していますし、是非続けていただけたらと思います。</p>
(会 長)	<p>ありがとうございます。日頃からいろんな訓練されていて、専門的な立場から防災の要諦とか、これが一番大事というような教えていただけることがありましたらお願いします。</p>
(委 員)	<p>先ほど合同指揮所を立ち上げるとお聞きしたのですが、各機関がどういうふうに連携して、事後対処、実動部隊に対して命令を与えて活動していくと思うのですが、我々についてもこの指揮所活動というのは、すごく重要視してまして、勿論各機関がどのような能力を持っているかというのはまだ定かでないというか、知らないといけないしお互いが共有しないといけないものだろうと思いますので、事後できれば市の方で合同指揮所訓練とか受けてもらえますと、我々についても勉強になりますし、他の機関との連携についても、もし発災した場合に容易に対処できるのではないかと考えておりますので、今後そのような訓練を企画していただくと助かります。</p>
(会 長)	<p>その時は、ご依頼に参りますので、よろしく願いいたします。ただ、私たちが悩むのは、例えば地震なり災害があった時に、さぬき市だけが被</p>

	<p>災したなら周辺市町、警察、消防、自衛隊の方がさぬき市へ助けに来てくれると思うんですけど、それが起こったら香川県中あっちもこっちもそうじゃないですか、そうするとなかなか限りがあるので、自分たちが出来ることとその辺をきちんと区別して出来ることを詰めて、ここの部分だけ例えば給水部分だけとかさぬき市がこうなったらこういう部分だけとか、事前に出れば良いのでしょうか、周り全部が被災したらなかなかさぬき市だけで自衛隊の方とお話することは難しいのですが、一つのモデルケースとして訓練的なことをするというになれば、ご依頼に参りますのでその節はよろしくお願いします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>地球温暖化と言われ近年新たなステージに入ったと、位置付けされてて气象台もそれに対応するような防災情報の改善を進めており、来年度にはもう少し詳細な情報の改善等が出せるということになってきております。气象台が出す情報ですね、防災情報、注意警報含めて地域防災計画にも書かれているように避難準備情報等の判断基準になっているというところで私どもが出す情報を有効に活用、一般の方も自助という意味でも有効活用いただきたいと思ってまして、啓発活動も行ってます。ご要望いただければこちらから伺いまして、情報改善等とか情報の活用方法についても講演を行いますので、うちの方もマンパワーに限りがございますので一度にいくつもというわけにはいきませんが、日程調整とかさせていただいて対応させていただきますので、何かありましたらご連絡いただければと思います。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>ありがとうございます。その他に何かございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>今日の防災会議につきましては、このあたりで閉じさせていただきたいと思います。今日の議題は、議題として絵に描いた餅に終わらないように、少しでも役に立つような、役に立つためには使う人が単に知識として持っているだけでなく、意識が高く持って知識をより深めて、そして行動をすると、そのときに自分が出来ることと出来ないこと、自分が周りの人に助けられる人と、周りの人から助けていただかないといけない人、そういったことを普段からやっていくということが地味なようですけど最終的には非常に役に立つのかなと思っています。まとめにはなりませんでしたが、お時間が参りましたので、以上をもちまして本日の防災会議の審議を終了させていただきたいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございました。委員のみなさまにおかれましては、お疲れ様でございました。以上をもちまして本日の防災会議を終了したいと思います。最後に大山市長から挨拶をいただきたいと思います。</p>

(会 長)	<p>失礼いたします。最後というか最初からずっとしゃべりっぱなしで、反省しております。もっともっと皆さんの意見をお聞きするような進行が出来ませんで、申し訳ございません。今日はいろんなご意見をいただきました。やはり我々は、災害があった時に命を失わないという前提でいろんなことを考えてしまいます。備蓄食糧でありますとか、避難所のクオリティの高さをどうするのか、しかし、よく考えてみると、それは生きてる人の話であって、特に地震の時は、県も同じ考えだと思いますが、最初の地震で命を失わない、大怪我をしないそういったこともあわせてやって、なんとか難を逃れた人が少しでも生活の質を下げないでやれる。さぬき市も財政が厳しいということで、新しい建物を建てることも難しくなっておりますが、例えば、建物を建てたときには、何かのスペースを、椅子を片付ければこれくらいのスペースが出来て、そのトイレは通常会議をするトイレよりも一個だけ余分に作ろう、特に女性の方用のものは一個作ると、そういうことの積み重ねで、例えばそこが避難所になったり、特に福祉避難所で大勢の方と一緒になかなか過ごせない方も避難者の中にはおいでるので、そういった選択肢をできるだけ通常の業務の中でプラスをしていくと、一つずつ増えても十か所あれば十個あるわけなので、そういう積み上げが必要なのと、委員さんからもあったんですが、家庭という社会を構成する一番大事な単位と思います。家庭の中で子供さんやご家族のみなさんが防災について考える、学校の教育の中でも単に国語の点、算数の点が良いのも大事ですけれども、地域の中で自分が役立たなければならないという教育も、さぬき市地域創生の戦略の中で教育というのをいろんな意味で重要視したいなと思っています。皆様方には、それぞれのお立場で、非常にお忙しいと思いますが、さぬき市が何かを実験的にやるという時に、お声がけしたいと思いますので、その時は是非ともご協力いただきますとともに、この会議の場以外でも、実はこの間の会議では言わなかったけども、こういうことをすれば、自主防災組織も組織率だけでなく中身も良くなるよと、そういうご意見ございましたら危機管理室の方へ是非とも正式な文章でなくても結構ですので、何かあった時にアドバイスいただければありがたいと思います。こういう会を2年半も開かないということが今後無いように、当然必要でない時に開くつもりはありませんけれども、次の会議の時にはさぬき市も多少はましになったなど、皆さんに思っていたけるように、これからも努力してまいりますので、皆様方も今までと同様に、またこれまで以上にいろんな意味でのご協力ご理解を心からお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。</p>
-------	---

<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございました。これもちまして、本日の防災会議を閉会したいと思います。どうもお疲れ様でした。</p> <p>&lt;閉会 (16:00)&gt;</p>
--------------	---